

令和5年9月実施

富士宮市職員採用試験案内 【消防職】

受付期間	令和5年8月4日(金)～8月18日(金)午後5時15分まで ※申込みは電子申請(インターネットによる申込み)で行ってください。
第1次試験実施日	令和5年 9月 17日 (日)

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
消防吏員	2人程度	消火、救助、救急等の消防業務

2 受験資格等

試験区分	受験資格	
短大卒程度	平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短大若しくは高専を卒業した人又は令和6年3月卒業見込みの人	別記1の身体的条件を満たす人
高卒程度	平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高校を卒業した人又は令和6年3月卒業見込みの人	

●その他の受験資格等

- 高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格者は、高卒相当とします。
- 専門学校(専修学校専門課程)において、専門士の称号を取得又は令和6年3月までに取得見込みの人は、短大卒相当とします。
- 専門学校(専修学校専門課程)において、高度専門士の称号を取得又は令和6年3月までに取得見込みの人は、大卒相当となり、受験できません。
- 大学を中退した人については、2年以上在学し、かつ、62単位以上取得した場合は短大卒相当とします。それ以外の場合は高卒相当とします。

- (5) 最終学歴（卒業見込みを含む。）以外の学歴区分では受験することはできません。
- (6) 今年度実施した富士宮市職員採用試験において、大学を卒業見込みで受験した人が、今回の試験を中退予定で受験することはできません。

留意事項

前記の受験資格を有する方であっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 富士宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 体力試験を受験できない人

別記 1 身体的条件は次のとおりです。

聴 力	左右とも正常であること。
視 力	矯正視力を含み両眼で 0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。
色 覚	赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
その他	職務遂行に支障のない身体であること(健康診断による。)

3 試験科目、実施日時及び試験会場

第1次試験及び論文試験（第2次試験）

試験科目	日時、試験会場	時間	出題分野
学科試験 論文試験	令和5年9月17日(日) 富士宮市役所 (富士宮市弓沢町150番地) 受付 8:30~9:00	教養：2時間 論文：1時間	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能(教養試験)
体力試験	試験開始 9:20から ※論文試験から実施 富士宮市立東小学校 体育館及びグラウンド (富士宮市矢立町227番地) ※試験会場は禁煙です。	学科・論文試験 終了後	1 反復横とび(20秒間) 2 上体起こし(30秒間) 3 腕立て伏せ 4 1,500m走
※天候により、実施しない種目があります。			


- (1) 教養試験は高校卒業程度です。
- (2) 最終学歴以外の受験資格では受験できません。
(例：大学卒業者が高校卒業区分で受験できません。)
- (3) 論文試験は、第2次試験科目となりますが、第1次試験の学科試験と同日に実施し、第1次試験合格者のみを対象に採点を行います。なお、論文試験を受験しなかった場合、第1次試験は不合格となります。

第2次試験

試験科目	日時、試験会場
適性検査	令和5年10月16日(月)~10月20日(金)の間に各自受検 Web方式(第1次試験合格者のみ)
面接試験	令和5年10月28日(土) 時間未定 富士宮市役所(富士宮市弓沢町150番地) (第1次試験合格者のみ)

- (1) 各試験の得点が合格基準に達しない場合は、不合格となります。
- (2) 第1次試験は、学科試験(60点満点)及び体力試験(40点満点)の得点の合計点(100点満点)により合格者を決定します。
- (3) 第2次試験合格者は、論文試験及び面接試験の得点の合計点により決定します。

4 受験手続

申込受付 期 間	<p>令和5年8月4日(金)から8月18日(金)午後5時15分まで</p> <p>※申込期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</p>
申込手順	<p>※ <u>電子申請用に縦横比4：3の顔写真データを用意してください。</u> <u>用意した顔写真データは、受験票の作成にも使用してください。</u> また、次のドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。</p> <p>@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp 及び @city.fujinomiya.lg.jp</p> <p>1 電子申請により申込みを行ってください。 【URL及びQRコード】 https://logoform.jp/form/GqrE/r5siken9f </p> <p>2 送信完了メール及び受付番号を確認してください。 <u>※メール本文中に記載されている「受付番号」は、受験番号の確認時に必要となりますので、必ずメモ等してください。</u></p> <p>3 市ホームページで自身の受験番号を確認の上、受験票を作成してください（下欄「受験票について」を参照してください）。</p> <p>※インターネット環境が無い、電子申請ができない方は、富士宮市消防総務課（0544-22-1198）まで御連絡ください。</p>
受験票 について	<ul style="list-style-type: none">◆ 受験番号を8月23日（水）正午に市ホームページに掲載します。◆ 受験票に試験職種、受験番号、氏名及びふりがなを記入又は入力し、申込時に添付した写真と同一のものを貼付（データの貼付も可）してください。◆ 御自身で様式を印刷（A4サイズ）し、試験当日に持参してください。◆ 様式は市ホームページからダウンロードしてください。

5 携行品

受験票、筆記用具(硬度HB程度の鉛筆、消しゴム)、体育館シューズ、運動着及び運動靴
※ 体力試験は、学科試験終了後場所を移動し、引き続き行いますので、軽食や飲み物が必要な方は持参してください(湯茶の用意はありません。)

6 試験結果の発表

- (1) 第1次試験は、10月5日(木)の正午に、富士宮市のホームページに合格者の受験番号を掲載し結果発表とします。なお、合格者のみ文書でも通知します。
- (2) 第2次試験は、合否にかかわらず、受験者全員に11月上旬に結果通知を発送します。

7 受験者に対する試験結果の開示

(1) 開示請求受付期間中に開示請求を行う場合

試験結果は、受験者本人からの請求に限り次のとおり開示します。

希望する場合は、封筒の表に「結果開示請求書在中」と朱書きし、次の書類を同封して消防本部消防総務課に郵送してください。

- ① 本試験案内最終ページの試験結果開示請求書(必要事項を記載の上、受験者本人であることの証明書(学生証、運転免許証、保険証等の写し)をのり付け)
- ② 宛先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒(長形3号(縦23.5cm×横12cm))

試験区分	開示内容	請求受付期間
第1次試験	第1次試験の得点及び順位	令和5年9月18日(月) から 令和5年10月16日(月) まで ※必着
第2次試験	第2次試験の得点及び順位	令和5年10月29日(日) から 令和5年12月 1日(金) まで ※必着

※ 電話での開示請求は受け付けません。開示は郵送で行います。

(2) 試験当日に開示請求を行う場合

受験者本人が試験時において、試験結果の開示を請求する場合も同様に次のとおり開示します。次の書類を試験時に受付の係員にお渡しください。

- ① 本試験案内最終ページの「試験結果開示請求書」
※受験者本人であることの証明書(学生証、運転免許証、保険証等の写し)は不要です。
- ② 宛先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒(長形3号(縦23.5cm×横12cm))

試験区分	開示内容	請求方法
第1次試験	第1次試験の得点及び順位	第1次試験の受付時に係員に請求書類をお渡しください。
第2次試験	第2次試験の得点及び順位	第2次試験(面接試験)の受付時に係員に請求書類をお渡しください。

※ 試験結果の発表後に発送します。

8 合格から採用まで

- (1) 合格者の採用は、令和6年4月1日の予定です。
ただし、試験申込書の学歴や職歴、健康診断票の既往歴の詐称（本来記載すべき事項を記載しないことも含む。）等の不正があった場合、卒業見込みの人が卒業できなかった場合は、採用を取り消します。
- (2) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに初めて正式採用となります（地方公務員法第22条第1項）。
- (3) 採用後は消防学校に入校し、必要な基礎的教育を受けます（6か月間全寮制）。
- (4) 災害対応等の業務遂行上、道路交通法施行規則第2条に規定する普通自動車を運転することができる運転免許が必要です。年齢要件等により採用までに運転免許の取得が困難な方は、採用後1年以内に取得してください。

9 給与・勤務条件など

初任給（令和5年4月1日現在 給料及び地域手当の合計支給月額）

	大卒（参考）	短大卒	高卒
支給額	197,451円	177,778円	163,667円

※ 給与関係の条例改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

- ① 上記の表は、学校卒業と同時に採用された場合であり、職歴がある人は、その職歴に応じた加算額があります。
- ② このほか、条件により通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などを支給します。
- ③ 令和5年4月1日現在の期末・勤勉手当（ボーナス）は、

6月（2.20か月分）	}	合計
12月（2.20か月分）		

4.40か月分の見込みです。
ただし、採用1年目（4月1日採用）の6月は0.660か月分となります。
- ④ 勤務時間・休暇など（勤務場所により異なる場合があります。）
 - ア 勤務時間…午前8時30分から翌日の午前8時30分まで（休憩時間等を含む）
 - イ 休 日…4週8休制
 - ウ 休暇制度…年間（4月1日から3月31日までの間）20日の有給休暇、特別休暇（結婚、産休、忌引、夏季等）、病気休暇、介護休暇等
 - エ 休業制度…育児休業、自己啓発等休業等
- ⑤ 福利厚生
 - ア 健康管理…定期健康診断を年1回行っています（職場によっては年2回）。
 - イ 共済制度…共済組合による医療費の助成や住宅建築資金などの融資、自動車等の購入資金の貸付が受けられます。また、全国各地の共済宿泊施設などを利用することができます。
 - ウ 互助会…各種給付金（結婚、出産など）の支給が受けられます。
 - エ その他…各種体育・文化クラブがあり、活発に活動しています。

10 その他

- (1) 第1次試験合格者には健康診断（自己負担）を受けていただきます。
また、受験書類は返却しませんので、御承知おきください。
- (2) 地震、台風などの災害及び新型コロナウイルス感染状況等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。

試験実施に関し緊急にお知らせする事項がある場合には、試験日当日の午前6時までに富士宮市役所ホームページに告知しますので、御確認ください。

QRコードからも御確認いただけます。(http://www.city.fujinomiya.lg.jp)

問合せ先

富士宮市消防本部 消防総務課

〒418-8601 富士宮市弓沢町150番地（富士宮市役所地階）

電話：0544-22-1198 FAX：0544-22-1244

【メールアドレス】f-somu@city.fujinomiya.lg.jp

【ホームページ】http://www.city.fujinomiya.lg.jp



富士宮市消防長 様

令和 年 月 日

試験結果開示請求書

氏名	
生年月日	
現住所	
電話番号	
受験番号	

受験者本人であることの証明書（学生証、運転免許証、保険証等の写し）をここにのり付けしてください。

※試験日当日に開示請求を行う場合は不要です。

2次試験で使用する場合はコピーして使用してください。